

公表資料名称	頁	第	項番	種別	連番	質問・意見内容	回答
実施方針	3	1	2.2	質問	1	(イ)に、「更新後の火葬炉設備等は、現在の自家発電設備及び燃料タンクにより、大規模災害等による停電時においても72時間以上の稼働が可能であるものとする。こと。なお、本事業内で自家発電設備及び燃料タンクへの影響を把握するものとし、当該設備は別途市が準備するものとする。」とありますが、災害時や停電時に何炉同時に運転する計画とするかによって、発電設備の容量を決定する必要があると思われますが、災害時の運転計画等の想定はありますか。	不測の事態においても72時間以上は通常の運営（事業者が提案される受入可能件数及び同時稼働炉数等）が可能な施設としています。同時運転等は提案によるものとします。
実施方針	4	1	2.2	意見	2	(カ)に、「やむを得ず建築物及び建築設備等に影響（構造耐力や形状等）が生じる提案となる場合、別途市が発注する建築設計及び建築工事に対応するものとする。」とありますが、既存炉を6炉運転しながら、2炉毎に更新を行うには、特に2階の機械室に於いて、非常に狭く余剰スペースが有りません、また北側の1箇所しか搬入扉が無いので、必ず新規で搬入用の開口を複数設ける必要があると思われますが、計画の実現性を検証するために、構造的な検討が必要になりますので、既存建物の竣工図、構造図、構造計算書を提供いただけますでしょうか。	既存建築物の竣工図、構造図、構造計算書（計画通知書）等、市に保管する既存施設にある図書は、募集要領の公表以降閲覧可能とする予定です。
実施方針	9	1	6.2	質問	3	「地元企業の活用等で市内企業を提案事業者の構成企業として含めること」とありますが、ハードルが高く組成が難しく感じます。協力企業への変更は可能でしょうか。ご教示願います。	項6.2の本文において、「可能な限り行うこと」としています。 地元企業を含める点について、（P.9_第1_6.2）地元企業を構成企業又は協力企業として含めることに修正します。
実施方針	12	2	5.1	質問	4	提案事業者の応募可能な構成において、「火葬炉設備整備・維持補修及び運営の各業務の全部を行う能力を有した単独企業」とありますが、一方、9ページ 第1.6.6.2に、「本事業の実施にあたり、市内企業を提案事業者の構成企業として含めること」と有ります。どの様に対応すれば良いでしょうか。ご教示下さい。	項6.2の本文において、「可能な限り行うこと」としています。 地元企業を含める点について、（P.9_第1_6.2）地元企業を構成企業又は協力企業として含めることに修正します。
実施方針	14	2	5.2	意見	5	(ウ)維持補修運営業務を行う者の要件として、「i 令和6～7年度加古川市入札参加者名簿（物品役務）に登録されていること。」と有ります。弊社の子会社は当該名簿に登録が有りますが、弊社は登録が有りません。火葬炉設備整備業務・火葬炉維持管理業務・火葬炉運転業務・運営業務の全てを、弊社は単独で行う能力が有り、又実績も有りますので、弊社単独で参加を申請する事を承諾頂きたいをお願いします。勿論、必要で有れば、入札参加資格申請は提出させて頂きます。	スケジュールの見直しを検討します。
実施方針	14	5	5.2	質問	6	維持補修運営業務を行う者の要件として、「参加表明書提出期限において、令和6～7年度加古川市入札参加資格者名簿（物品役務）に登録されていること」との記載がありますが、施設維持管理業務を行う者（企業）は「物品・製造の請負・サービス」の登録でよろしいでしょうか	ご指摘のとおり、入札参加資格者名簿（物品・製造の請負・サービス）の誤りであったため、修正します。

公表資料名称	頁	第	項番	種別	連番	質問・意見内容	回答
実施方針 添付資料 2	資料-3	－	－	質問	7	添付資料2 想定する事業スキームで、貴市と火葬炉設備整備事業者は設計施工請負契約、貴市と斎場管理運営事業者は指定管理者の指定に関する契約をそれぞれ締結するとの理解でよろしいでしょうか。その場合、施設維持管理企業は斎場管理運営事業者と委託契約を締結するとの理解でよろしいでしょうか。また、貴市と斎場管理運営事業者、貴市と施設維持管理企業がそれぞれ契約することも可能であるかをご教示ください。	契約、および協定の形態についてはご理解の通りです。なお指定管理は契約ではなく協定となりますのでご注意ください。 斎場管理運営事業者と維持補修を行う専門事業者との契約の関係性はご理解の通りです。 市と指定管理者の関係性について、市は一つの施設に複数の指定管理者を指定できないため、それぞれと協定を結ぶことは出来ません。市は斎場管理運営事業者との指定管理協定を締結する予定となりますので、ご了解ください。
実施方針 添付資料 4	資料-6			質問	8	「排ガス処理設備取替」との表記がありますが、この指示場所で具体的には何を取り替えるのか、ご教示下さい。	当該部分は残灰室であり、更新対象は集塵装置（残灰集塵機、およびブロワー）の誤りであったため、修正します。
要求水準書(案) 用語の定義				質問	9	火葬炉運転企業及び運営企業は同一企業でも良いとの認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご認識の通りです。
要求水準書(案)	14	5. 2	2	質問	10	「契約不適合責任の期間は引渡し後 2年間」とありますが、各炉部分使用開始後 2 年間との認識で宜しいでしょうか。	契約不適合責任の開始時期は、引渡し時点となります。
要求水準書(案)	17	2. 2	1	質問	11	「業務内容の改善等の措置が必要」な時は、どこまでの改善についての指示ができるのですか。	市は、要求水準等の契約条件に定めた業務内容の範囲を業績監視（モニタリング）の対象としており、市から選定事業者への改善指示の範囲は、この契約条件に達しないと判断される要件のすべてとなるため、改善指示を受けた選定事業者は業務の改善についての計画を作成し、市に提出する必要があります。
要求水準書(案)	21	2	1	質問	12	表の2-1業務構成 指定管理者の指定、維持管理業務、清掃業務に日常業務、週間清掃業務、年間清掃業務とありますが、週間清掃業の清掃内容をご教示願います。	週間清掃業務は「絨毯及び入口マットの塵あい除去、座布団カバーの洗濯、アイロンがけ」を想定しております。第2章第5節2. 3(2)イをご確認ください。 一方で、仕様を示すことで事業者による柔軟な運営を阻害することが見込まれるため、清掃の内容や頻度等については事業者提案とするよう修正します。
要求水準書(案)	25	2	2. 1	意見	13	提出書類は添付資料-2 によるとありますが、添付資料-2 業務報告書の中に景観・意匠の設計計画書があります。建築設計に係るものとお見受けされますので、本事業では提出不要と考えて宜しいでしょうか。	景観・意匠は誤記のため削除します。
要求水準書(案)	36	1. 2	2ア1	質問	14	職員の配置で「施設の運営が適切に行える者の配置」とは、どのような基準ですか。利用者を不愉快にしないなど、具体的に教えてください。また、再委託先の者でも大丈夫ですか。 そして、マニュアルなどの必要性はどのように考えていますか。	施設の運営が適切に行える者とは、第4節に示す業務を十分に理解し適切に運営できる管理者であり、ご質問の具体性については同1. 3(1)に示す方針に添える者となります。 なお、市の承諾を受けた上で、指定管理業務の一部を委託することは認められるため、管理を行う者（運営業務の担当者）は再委託先（協力企業）とすることは可能ですが、本事業の実施にあたり事業者（指定管理者）が負う義務を再委託先・請負業者及びその従業員にも遵守させることとしています。 マニュアルについては、各業務を円滑に遂行するうえで必要と考えられるため、選定事業者において整備されるものと考えます。

公表資料名称	頁	第	項番	種別	連番	質問・意見内容	回答
要求水準書(案)	36	4	1.2	質問	15	災害発生等の非常時に備え、支援体制の構築及び基準となる受入可能件数を事前に市に提示すること。とありますが、P86 に非常時には 4 回/日・炉という記載があります。非常時の受入れ可能件数は、事業者提案か 4 回/日・炉のどちらになりますでしょうか。	火葬炉設備の要求性能（最低水準の性能）は、4回/日・炉かつ平常時は3回/日・炉です。ただし、4回/日・炉以上の性能の設備をご提案頂く可能性や、ローテーション調整による運営の工夫、また実際の予約状況と災害発生時の状況により左右される対応可能範囲等、応募者の提案によりその最大数は変わるものと市は理解しています。以上を踏まえ、本項では、市による大規模災害（協力）対応の目途を立てておくことを目的として、提案される火葬炉設備の構成や選定事業者の経験に基づき考える計画により、受け入れ可能予想件数を選定事業者には予め提示頂くことを求めています。
要求水準書(案)	37	イ	2	質問	16	「定期的に職員の接遇研修を実施すること」とは、どの程度の期間にどの程度までレベルを求めていますか。また、再委託先の者にも必要ですか。そして、研修をしてない場合はどうなるか。	同項に記載の通り、職員の接遇研修については「人生終焉の地として遺族・参会者の心情を十分考慮し、常に責任を自覚するとともに誠意と礼儀を旨とした体制を保持する」ことのできる職員とするに十分な内容であり、また継続して資質を向上するための研修を行うことを求めるものです。また研修の実施期間は配置される人員の経験や研修内容等によるため、指定管理者の研修実施方針次第となりますが、モニタリングの結果、研修を行っていない又は内容が十分とは認められない場合は、契約の不適合と見なされ、市から業務内容の改善についての指示を受けることとなります。なお、本項に限りませんが、「職員」とはその場で働く当該業務に携わる者全てを指すものであり、再委託先であっても指定管理者が負う義務を再委託先にも求めています。
要求水準書(案)	40	1.3	エ1	質問	17	「相手の立場に立った親切で丁寧な対応」とは、どの程度までか。また、できない場合は、処分されるのか。	「相手の立場に立った親切で丁寧な対応」を具体的に定める程度はありませんが、社会通念上、また火葬場という施設の性質上、一般的に利用者が求めるニーズを満たした対応が必要になると考えます。なお、これに満たないと判断される要件（例えばアンケート結果や苦情等による利用者の要望）に対するモニタリングの結果、不適合である場合は、市から業務内容の改善についての指示を受けることとなります。
要求水準書(案)	43	2.2	1イ1	質問	18	「利用者アンケート等」とは、どのような時にするのか。また、市からの要請などがあるのか。	利用者アンケート等の実施時期等を市から指定するわけではありませんが、利用者の意見や改善要望などを的確に把握し、利用者の満足度向上につなげるためには日常的かつ継続的なアンケートの実施が必要と考えます。なお、利用者アンケート等の内容については、市と協議することとしております。
要求水準書(案)	49	2	2)	質問	19	4) 残骨灰からの有価物の返却はホールマーク及びホールマークの打刻が出来ない有価物は証明書を付けての返却と認識してよろしいでしょうか？ご教示願います。	ご認識の通りです。
要求水準書(案)	49	2	2)	質問	20	残骨灰の処理費用については、市の負担となりますか？事業者の負担となりますか？ご教示願います。	本業務の指定管理費に含むものとします。今後、募集要領等に示す支払い条件に関する資料で詳細を示す予定です。
要求水準書(案)	50	2.4	2.5)	質問	21	「昼食等」とは、どの程度まで持ち込み可能か。	一般的な仕出し弁当を想定しています。

公表資料名称	頁	第	項番	種別	連番	質問・意見内容	回答
要求水準書(案)	58	2	(2)	質問	22	自家用工作物のキュービクルは火葬炉設備、その他設備等の電力使用量を鑑みて入れ替えをされますか。ご教示願います。	キュービクルは、劣化状況に応じて別途発注予定の建築改修工事において更新、修繕又は改造を行う可能性があります。但し、本火葬炉工事により電力使用量が変更となる場合は、ご提案いただいた上でキュービクルの仕様に反映することを想定しています。
要求水準書(案)	70	2	2.2	質問	23	F付属設備 表中の5その他及びG特殊附帯設備 1 除塵フィルターの①問診のみとは、目視のみ、ということでしょうか。	「問診のみ」とは、点検の実施者が、設備の実際の運用者に対して、設備の運用の状況や、課題・懸念点等の聞き取りを行うことをいいます。
要求水準書(案)	70	5	2.2	質問	24	「年 1 回人体炉及び動物炉の排ガス中のダイオキシン類……一酸化炭素を測定すること」とありますが、人体炉の測定は 1 炉分との認識で宜しいでしょうか。	p.82に記載の通り、「各排気筒出口における火葬一工程の平均値」となります。
要求水準書(案)	73	5	2.3	質問	25	(3) 表2-3 清掃業務の作業方法及び回数などの見積を行うと人件費、材料費の高騰で高額になると考えます。回数及び職員の休憩室、小動物室、コントロール室、運転手控室等は除外にして頂くのは可能ですか。ご教示願います。	清掃方法のやり方、回数について、施設が長期にわたり健全に維持され、また利用者及び従業員が、安全・快適に施設を利用、運用、管理するに足る清掃方法及び回数と考えます。 具体的な方法及び回数は応募者の提案によるものとし、回数の指定は削除します。
要求水準書(案)	76	2-5	3.3-2	質問	26	「…建築物、建築設備、外構等（火葬炉設備及び付帯設備を除く）のうち1件の補修費用及び修繕費用が30万円以下となる場合は、事業者の責任において補修等を行うこと」との記載がありますが、1件の補修費用及び修繕費用が30万円以上となる場合は市の負担において補修等を行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
要求水準書(案)	84	2	2.4	質問	27	敷地境界における悪臭、騒音、振動の測定は、提示するタイムテーブルでの最大火葬炉稼働時に行うこととありますが、前頁(P83)の表 3-4 騒音基準では全炉稼働時とあります。最大火葬炉稼働時とお見込みして宜しいでしょうか。	騒音基準値は削除します。
要求水準書(案)	84	2	2.4	質問	28	全ての火葬炉更新工事が完了した際に、大気、悪臭、騒音、振動の測定を行うこととありますが、最後に炉更新を実施し大気・悪臭測定が完了している系列についても再度測定が必要との認識でしょうか。 また、大気、悪臭の測定を部分使用する炉の稼働時に行うこととありますが、2 炉 1 系列の場合は 1 炉測定する認識で宜しいでしょうか。	前段は再度測定は不要です。 後段については、通常の火葬ローテーションにおいて同じタイミングで排気を排出することが無い場合は、ご認識のとおりです。
要求水準書(案)	86 93	2 2	3.2 3.7	質問	29	表 3-7 集塵装置について更新後スクリーンフィルター（既存建屋内での更新のため）とありますが、P93 の3.7 において集じん装置はバグフィルターを基本とするとあります。今回、建屋内での炉更新との認識のもとスクリーンフィルターでの更新と考えてよろしいでしょうか。	P93バグフィルタ集塵装置の記載は削除します。
要求水準書(案)	81	2	2.2	意見	30	表 3-2 に示された保証値は、バグフィルター仕様のもので、本件スクリーンフィルター仕様では達成困難な数値と考えます。ばいじんは0.1g／m ³ N以下、かつ酸素濃度 12%換算値はダイオキシン類のみで、その他は実測値が適正かと考えます。	見直しを検討します。

公表資料名称	頁	第	項番	種別	連番	質問・意見内容	回答
要求水準書(案)	81	3	2.1	質問	31	表3-1の炉の大きさで、標準炉（想定最低寸法）幅：650mm以上、高さ：650mm以上、長さ：2,100mm以上とありますが、これは火葬炉に受入可能な柩の寸法と思われますが、P95の（４）遺体霊安庫（冷蔵庫）のイの１）の柩寸法と異なります。火葬炉の受入可能な最大の柩寸法をご教示下さい。そうでないと、炉内の寸法を確定出来ません。	炉内空間の大きさ等は事業者の提案とするが、少なくとも以下の柩に対応できるものとして修正します。 長さ：1,950mm、幅：600mm、高さ：550mm 併せて遺体霊安庫の大きさも修正します。
要求水準書(案)	81	3	2.2	意見	32	ばいじん量の排ガス保証値は、0.01g/Nm ³ 以下（O ₂ 12％換算値）とすることは、不可能と考えます。実施可能な保証値（基準値ではない）を、提示して頂けませんか。	基準値とし、実施可能な数値に修正します。
要求水準書(案)	82～83	3	2.2	意見・質問	33	騒音の保証値は、「敷地境界において、次の基準値以下」と有りますが、表3-4で、作業室内と炉前ホールの保証値が記載されています。どの様に解釈したら良いのでしょうか。ご教示下さい。また、作業室内、炉前ホールは建築仕様に大きく左右されます。特に今回は、炉の入れ替えのみなので、保証は困難と考えます。	騒音基準値は削除します。
要求水準書(案)	82	2	2.2	意見	34	悪臭に係る保証値に臭気強度についての記載がありますが、臭気濃度の基準が定められているので、臭気強度は削除していただきたく存じます。	臭気強度を削除します。
要求水準書(案)	83	2	2.2	質問	35	排出灰に係る保証値として、残骨灰及び飛灰が対象となっておりますが、残骨灰は廃棄物として処理するものではなく、埋葬するため、対象は飛灰のみとしても宜しいでしょうか。	残骨灰は第2章第4節2.3(2)アに示す処理施設での無害化処理がおこなわれるため、第3章第2節2.2(7)から残骨灰を削除します。
要求水準書(案)	86 87	3	3.2	意見	36	排気方法は、強制排気方式（2炉1系強制排気方式又は1炉1系強制排気方式）と有りますが、明らかに1炉1系列の方が、金額が高くなり不利です。どちらかに決めていただく事を希望します。	火葬性能や環境性能等、要求水準に定める性能要件に合致する火葬炉設備であれば、個々の方式は提案によるものとさせていただきます。
要求水準書(案)	89	2	3.3	意見	37	断熱扉の数量が8面とありますが、動物炉を含め9面と考えます。	9面に修正します。
要求水準書(案)	89	2	3.3	質問	38	炉内台車の数量が、標準炉用8台、予備標準炉用1台とありますが、動物炉用1台を含め、合計10台の認識で宜しいでしょうか。	10台（標準炉用8台、動物炉用1台、予備標準炉用1台）に修正します。
要求水準書(案)	90	2	3.3	意見	39	再燃焼炉の数量が8基とありますが、動物炉を含め9基と考えます。既存建物内のスペースに設置のため、炉内容積は物理的限界があります。排ガス保証値順守を必須とし、滞留時間、排ガス量は事業者提案としていただきたく存じます。	9基（人体炉8基、動物炉1基）に修正します。 また、「第3章第2節2.2項に定める環境基準値等を満たす場合は、前項に定める滞留時間、及び最大排ガス量は事業者の提案によるものとする。」とし修正します。
要求水準書(案)	90 91	2	3.4	意見	40	主燃焼炉用バーナ、再燃焼炉用バーナの数量が各々8基となっておりますが、動物炉用を含め各々9基と考えます。	9基（人体炉8基、動物炉1基）に修正します。
要求水準書(案)	91	2	3.4	意見	41	燃焼用空気送風機の数量が8基とあります。本工事ではメンテナンススペースにも配慮したいと考えております。数量は事業者提案としていただきたく存じます。	第3章第2節3.1項に定めた通り、本要求水準における各機器の性能要件はあくまで最低限の要求性能を示したものであり、性能が同等以上であることを前提として、提案を行うことができるものとなっております。
要求水準書(案)	91	2	3.4	質問	42	燃料供給設備の記載がお見受け出来ません。人体炉はオイル供給ポンプ（地下タンクからサービスタンク）以降とし、動物炉はサービスタンク以降を今回の工事範囲と考えて宜しいでしょうか。	本事業とは別に発注する建築改修工事において、人体炉、動物炉とも、サービスタンクまでを施工する予定となります。したがって、サービスタンクの二次側に要する、ポンプ、配管、計量設備等を設けるものとしてください。

公表資料名称	頁	第	項番	種別	連番	質問・意見内容	回答
要求水準書(案)	91	2	3.5	意見	43	排風機等を保護するためのバイパスを設けることとありますが、建屋内での更新計画のためスペース的に設置困難と思われます。事業者提案により適切な排ガス減温処置を行えば、バイパスの設置は任意としていただきたく存じます。	第3章第2節3.1項に定めた通り、本要求水準における各機器の性能要件はあくまで最低限の要求性能を示したものであり、性能が同等以上であることを前提として、提案を行うことができるものとなっております。
要求水準書(案)	92	2	3.5	意見	44	排気筒上部に笠等は、設置しないこと。とありますが、既設は笠があります。雨水侵入防止対策を鑑み、笠の設置は事業者提案としていただきたく存じます。	当該箇所は削除します。
要求水準書(案)	92	2	3.6	意見	45	冷却用空気送風機の記載がありますが、狭小スペースにより設置困難と思われます。既設同様に、誘引排風機による空気吸引冷却を可能としていただきたく存じます。	第3章第2節3.1項に定めた通り、本要求水準における各機器の性能要件はあくまで最低限の要求性能を示したものであり、性能が同等以上であることを前提として、提案を行うことができるものとなっております。
要求水準書(案)	93	2	3.8	質問	46	動物炉用の残骨灰吸引設備及び人体炉・動物炉用の集じん灰吸引設備は可搬式集じん設備としても宜しいでしょうか。	第3章第2節3.1項に定めた通り、本要求水準における各機器の性能要件はあくまで最低限の要求性能を示したものであり、性能が同等以上であることを前提として、提案を行うことができるものとなっております。
要求水準書(案)	93	3	3.7	意見・質問	47	(1) イ1) に、バグフィルタ集塵装置が基本と記載が有りますが、86ページ表3-7の更新後に、スクリーンフィルター（既存建屋内での更新のため）と有ります。どの様に対応したら良いか、ご教示下さい。また、更新後はスクリーンフィルターとしていますが、排ガス保証値を満たせば、他の方式でも可として頂きたいと考えますがいかがでしょうか。	P93バグフィルタ集塵装置の記載は削除します。
要求水準書(案)	94	2	3.8	意見	48	炉内台車清掃は冷却前室で行うものと考えております。吸引口の数量については事業者提案としていただけないでしょうか。	第3章第2節3.1項に定めた通り、本要求水準における各機器の性能要件はあくまで最低限の要求性能を示したものであり、性能が同等以上であることを前提として、提案を行うことができるものとなっております。
要求水準書(案)	94 95	2	3.8	質問	49	棺運搬車、炉内台車運搬車の数量記載がありませんが、事業者提案との認識で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
要求水準書(案)	94	2	3.8	質問	50	棺運搬車の 6)に充電器は棺運搬車と別途設けることとありますが、運搬車に内蔵している場合は別途充電器を設ける必要はないとの認識でよろしいでしょうか。	第3章第2節3.1項に定めた通り、本要求水準における各機器の性能要件はあくまで最低限の要求性能を示したものであり、性能が同等以上であることを前提として、提案を行うことができるものとなっております。
要求水準書(案)	95	2	3.8	意見	51	遺体霊安庫について、長さ 2,300mm、幅 700mm、高さ 600mm の棺が安置できるものとすると思いますが、P81 では炉の大きさが幅 650mm、高さ 650mm、長さ 2,100mm 以上とあります。対応棺寸法は幅 650mm、高さ 650mm、長さ2,100mm と考えて宜しいでしょうか。	連番31を参照してください。
要求水準書(案)	95	2	3.8	意見	52	非常用代替燃焼設備 1 台とありますが、常用燃料が灯油であり、使用頻度が少ないことから非常用代替燃焼設備は事業者提案とさせていただけないでしょうか。	第3章第2節3.1項に定めた通り、本要求水準における各機器の性能要件はあくまで最低限の要求性能を示したものであり、性能が同等以上であることを前提として、提案を行うことができるものとなっております。

公表資料名称	頁	第	項番	種別	連番	質問・意見内容	回答
要求水準書(案)	96	2	4.1	意見	53	運営支援システム（事業者の提案による）とありますが、案内表示システムのことを指すのでしょうか。また、予約システムは既存のものを使用するとの認識で宜しいでしょうか。その場合、案内表示システムは既存予約システムとのリンクは不要でしょうか。 公平性を期すために、業務範囲を明確にさせていただきたく存じます。（案内表示器の有無、台数等）	当該箇所は削除します。
要求水準書(案)	97 98	2	4.2	意見	54	P96 表 3-8 計装設備一覧表、P97 火葬炉現場操作盤の主要機能、及び、P98中央監視制御盤の主要機能については、スクリーンフィルター仕様に準じた設備で事業者提案としていただきたく存じます。	修正を検討します。
要求水準書(案)	98	3	2.4	意見	55	案内放送システム、運営支援システムの仕様を示していただけませんでしょうか。お願い致します。	当該箇所は削除します。
要求水準書(案)	98～99	3	2.5	質問	56	（５）炉前操作盤の２）②の数量が9面とありますが、8炉分の炉前のみとし、8面と考えてよろしいでしょうか。	人体炉用として8面とします。
要求水準書(案)	99	2	4.2	意見	57	排気筒及び場内監視の CCTV 設備を設けるとありますが、排気筒以外の場内監視については建築設計の範囲との認識であるため、別途工事としていただけないでしょうか。	本事業の範囲とするかについて、検討します。
要求水準書(案)				質問	58	本工事に係る光熱水費（ 灯油、電気、水道等）は貴市負担と考えて宜しいでしょうか。	事業者の負担と考えています。
要求水準書(案)				意見	59	炉室、機械室ともに、空調設備が設置されており、このままの状態で火葬炉設備更新工事は困難です。 既設空調設備は、別途工事で本工事着手前に撤去、本工事完了後に復旧としていただきたいと考えます。	空調設備その他一切の建築設備の実施設計、施工は、本事業の火葬炉設計、施工に並行して実施される見込みのため、既存空調設備撤去の具体的な機器の形状、配置等に関する内容や、タイミングについては、実施設計段階において市および建築改修設計者と調整頂くことになります。 これら影響の生じうる点に関して予め判明している点に関しては、可能な範囲で提案書（工程表等）において明示していただくようお願いいたします。
要求水準書 添付資料(案)	20	3	4	質問	60	火葬炉に係る電気工事範囲について、火葬炉動力制御盤、共通動力盤までの各々の配線は別途工事とし、前述の各盤 2 次側以降の配線工事を本工事範囲と考えて宜しいでしょうか。	火葬炉用分電設備（火葬炉動力制御盤、共通動力盤等）の二次側ではなく、主配電設備（建築用電源、火葬炉用電源、その他電源等に配電する設備）の接続端子以降（二次側）のうち、本事業で整備する設備に電源を供給する電路の全てを本事業の範囲とします。